

高等学校【(主として専門学科において開設される各教科)】

○ 学習指導要領の主な改善点について

農業科

- 安定的な食料生産の必要性や農業のグローバル化への対応など農業を取り巻く社会的環境の変化を踏まえ、農業や農業関連産業を通して、地域や社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実が図られた。
 - ・ 現在の「農業経営、食品産業分野」と「バイオテクノロジー分野」を再構造化し、バイオテクノロジーを含む「農業生産や農業経営の分野」と「食品製造や食品流通の分野」に整理された。
 - ・ 農業の各分野において、持続可能で多様な環境に対応した学習の充実が図られた。
 - ・ 農業経営のグローバル化や法人化、六次産業化や企業参入等に対応した経営感覚の醸成を図るための学習の充実が示された。
 - ・ 安全・安心な食料の持続可能な生産と供給に対応した学習の一層の充実が図られた。
 - ・ 農業の技術革新と高度化等に対応した学習の充実が図られた。
 - ・ 農業の持つ多面的な特質を学習内容とした地域資源に関する学習の充実が図られた。

【高等学校学習指導要領解説 農業編 平成30年7月 文部科学省】

工業科

- 工業科では、新たな時代のものづくり産業を支える人材を育成する観点から、特色ある教育課程の編成に配慮するとともに、科目の新設を含めた再構成、内容の見直しが図られた。
 - ・ 技術の高度化への対応として、工業生産の自動化システムの構成及び生産のネットワーク化に関する指導項目を位置付けるなど、もののインターネット化(IoT)に関する学習内容の充実が図られた。
 - ・ 安全・安心な社会の構築への対応として、耐震技術に関する指導項目を位置付けるなど学習内容の充実が図られた。
 - ・ 環境保全やエネルギーの有効な活用への対応として、環境及び省エネルギーや、リサイクル及び省エネルギー対策を取り入れるなど学習内容の充実が図られた。
 - ・ 情報技術の発展への対応として、アルゴリズムとプログラム技法に関する指導項目の再構成、マイクロコンピュータの組込み技術の内容の再構成、ソフトウェアの制作に関する指導項目の設定、IoTによる情報化を通じた多様な分野をつなぐ動きへと発展するネットワーク技術に関する指導項目を取り入れるなど学習内容の改善が図られた。
 - ・ 地域や社会の健全で持続的な発展への対応として、造船など船舶に関わる産業による地域の活性化に資する人材を育成する観点から「船舶工学」が新設された。

【高等学校学習指導要領解説 工業編 平成30年7月 文部科学省】

商業科

- 経済のグローバル化、ICTの進歩、観光立国の流れなどを踏まえ、ビジネスを通して、地域産業をはじめ経済社会の健全で持続的な発展を担う職業人を育成するため、次のような改善・充実が図られた。
 - ・ 観光に関する知識と技術を習得させ、観光の振興に取り組む態度を育成する学習の一層の充実が図られた。
 - ・ ビジネスにおけるコミュニケーションに関する学習の充実が図られた。
 - ・ マーケティングと広告・販売促進に関する知識と技術の一体的な習得が示された。
 - ・ ビジネスに関わるマネジメントに関する学習の充実が図られた。
 - ・ 経済のグローバル化に関する学習の充実が図られた。
 - ・ 情報通信ネットワークを活用したビジネスに関する学習の充実が図られた。
 - ・ プログラミングとシステム開発に関する知識と技術の一体的な習得が示された。
 - ・ 情報通信ネットワークの構築・運用管理とセキュリティに関する学習の重点化が図られた。

【高等学校学習指導要領解説 商業編 平成30年7月 文部科学省】

家庭科

- 少子高齢化，食育の推進や専門性の高い調理師養成，価値観やライフスタイルの多様化，複雑化する消費生活等への対応などを踏まえ，生活産業を通して，地域や社会の生活の質の向上を担う職業人を育成するよう学習内容等の改善・充実が図られた。
- ・ 調理師法施行令，調理師法施行規則の改正（平成 27 年 4 月 1 日施行）に伴う科目の再編成により，従前の科目「調理」から，「大量調理」及び「食事環境とサービス」に関する内容が移行され，フードビジネスの視点が加えられた「総合調理実習」が新設された。
- ・ 職業人としての意識をより一層高めることができるよう，従前の「子どもの発達と保育」と「子ども文化」が「保育基礎」と「保育実践」に整理統合された。
- ・ 「リビングデザイン」が「住生活デザイン」に名称変更された。

【高等学校学習指導要領解説 家庭編 平成 30 年 7 月 文部科学省】

看護科

- 療養の場の多様化に伴うリスクマネジメント及び多職種連携を含めた専門性の高い看護実践能力の育成，看護に求められる倫理的課題の多様化，地域や社会のグローバル化などに対応するため，学習内容を見直し整理するとともに内容の充実が図られた。
- ・ 科目「基礎看護」に「協働する専門職」，「感染予防」，「安全管理」を，科目「看護の統合と実践」に「医療安全のマネジメント」，「多重課題のマネジメント」，「多職種連携」を位置付け学習内容の充実が図られた。
- ・ 従前から扱っていた科目「基礎看護」以外の 5 科目の〔指導項目〕に「倫理的課題」を位置付け学習内容の充実が図られた。
- ・ 科目「看護の統合と実践」に「国際保健」，「対象のグローバル化」，「国際看護活動」を位置付け学習内容の充実が図られた。

【高等学校学習指導要領解説 看護編 平成 30 年 7 月 文部科学省】

情報科

- 知識基盤社会の到来，情報社会の進展，高度な情報技術を持つ I T 人材の需要増大に対応し，体系的・系統的な知識と技術，課題を発見し合理的かつ創造的に解決する力，職業人に求められる倫理観，自ら学ぶ力，主体的かつ協働的に取り組む態度を身に付けた人材を育成する観点から，従前の 13 科目が 12 科目に改められた。
- ・ 情報セキュリティに関する知識と技術を習得させ，情報の安全を担う能力と態度を育成する学習の一層の充実が図られた。
- ・ 情報コンテンツを利用した様々なサービスや関連する社会制度についての知識や技術を習得させ，実際に活用する能力と態度を育成する学習の一層の充実が図られた。
- ・ システムの設計・管理と情報コンテンツの制作・発信に関する実践力の一体的な習得について示された。
- ・ 情報メディアと情報デザインに関する知識と技術の一体的な習得について示された。
- ・ 問題解決やプログラミングに関する学習の充実が図られた。
- ・ 統計的手法の活用やデータの分析，活用，表現に関する学習の充実が図られた。
- ・ データベースの応用技術に関する学習の充実が図られた。
- ・ ネットワークの設計，構築，運用管理，セキュリティに関する学習の充実が図られた。
- ・ コンピュータグラフィックや情報コンテンツの制作に関する学習の充実が図られた。

【高等学校学習指導要領解説 情報編 平成 30 年 7 月 文部科学省】

福祉科

- 急速に進展する高齢化に伴う介護分野における多様で質の高い福祉サービスを提供できる人材の育成や介護福祉士に係る制度改正への対応などを考慮するとともに，福祉に関する基礎的・基本的な知識と技術を確実に習得させるため，学習内容を見直すなどの改善が図られた。
- ・ 平成 23 年介護福祉士養成課程の見直しにより追加された喀痰吸引・経管栄養を安全，適切に実施するため，「生活支援技術」の内容に医療的ケアが追加されるとともに，「社会福祉基礎」の社会福祉援助活動においてリーダーシップなど組織についての学習の充実が図られた。
- ・ 福祉従事者に必要な倫理に関する学習の充実を図るとともに，科目「介護福祉基礎」，「コミュニケーション技術」，「生活支援技術」，「介護過程」，「介護実習」において多職種協働に関する学習の充実が図られた。
- ・ 科目「福祉情報活用」が「福祉情報」に名称変更されるとともに，科目「介護福祉基礎」，「生活支援技術」，「こころとからだの理解」において，「福祉用具と介護ロボット」についての学習の充実が図られた。

【高等学校学習指導要領解説 福祉編 平成 30 年 7 月 文部科学省】

理数科

- 各学科に共通する教科「理数」に属する科目である「理数探究」を理数に関する学科の全ての生徒が原則として履修する科目とされ、従前の理数科に属する科目である「課題研究」は廃止された。
- 「理数探究」は、生徒自らが課題を設定した上で、主体的に探究の過程を遂行し、探究の成果などについて報告書を作成させるなど、課題を解決するために必要な資質・能力を育成するものとされた。

【高等学校学習指導要領解説 数学編 理数編 平成30年7月 文部科学省】

【高等学校学習指導要領解説 理科編 理数編 平成30年7月 文部科学省】

体育科

- スポーツの「振興発展」としていたものを、スポーツの「推進及び発展」とし、高度な技能の習得を中心として社会におけるスポーツを牽引していくことばかりでなく、体育の見方・考え方を働かせ、「する、みる、支える、知る」などのスポーツへの多様な関わり方を自ら実践することを通して、社会における人々の生涯を通したスポーツの諸課題を発見し、主体的、合理的、計画的な解決に向けて共に関わろうとする意味を強調するよう改善が図られた。
- 学校で学ぶことと社会との接続を意識し、一人一人の社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力を育み、キャリア発達を促すキャリア教育の視点も重視された。
- 障害のある生徒などについては、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことが大切であることが示された。

【高等学校学習指導要領解説 保健体育編・体育編 平成30年7月 文部科学省】

音楽科

- 「演奏研究」の内容の充実を図る観点から、鑑賞に関する学習を含めることとされた。
- 資質・能力の育成に向け、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図ることに関する配慮事項が示された。
- 障害のある生徒などの指導に当たって必要となる配慮事項が示された。
- 従前、一項目でまとめて示されていた、音や音楽と生活や社会との関わりについて考えること、著作物等を尊重する態度の形成を図ることに関する配慮事項が、二項目に分けて示された。

【高等学校学習指導要領解説 芸術編 音楽編 美術編 平成30年7月 文部科学省】

美術科

- 従前、「美術史」、「素描」及び「構成」が、原則として全ての生徒に履修させる科目とされていたが、「美術概論」及び「鑑賞研究」が、原則として全ての生徒に履修させる科目として新たに加えられた。
- 指導計画の作成と内容の取扱いが改善され、造形的な見方・考え方を働かせ、各科目の特質に応じた学習の充実を図りながら、生徒の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすることや、障害のある生徒などに対して、学習活動を行う場合に生じる困難さに応じた指導内容や指導方法の工夫を計画的、組織的に行うことが新たに明示された。

【高等学校学習指導要領解説 芸術編 音楽編 美術編 平成30年7月 文部科学省】

英語科

- 小学校と中学校の接続及び発信力の強化を図る観点から、「話すこと [やり取り]」の領域を設定するとともに、文法などの言語材料を言語活動と関連付けて、実際のコミュニケーションにおいて一層効果的に活用できる技能を身に付けるようにすることとされた。
- 必履修科目である「総合英語Ⅰ」は、五つの領域別の言語活動及び複数の領域を結び付けた統合的な言語活動を通して、英語によるコミュニケーションを図る資質・能力を一層伸ばすために、五つの領域の総合的な指導を行う科目とされた。
- 必履修科目である「ディベート・ディスカッションⅠ」は、「話すこと [やり取り]」の言語活動及び複数の領域を結び付けた言語活動を通して、ディベートやディスカッションなどの「話すこと」を中心とした発信力及び論理的な思考力や表現力を強化する指導を行う科目とされた。
- 選択履修科目である「エッセイライティングⅠ」は、「書くこと」の言語活動及び複数の領域を結び付けた言語活動を通して、複数の段落から成るエッセイなどを書くことを中心とした発信力及び論理的な思考力や表現力を強化する指導を行う科目とされた。

【高等学校学習指導要領解説 外国語編・英語編 平成30年7月 文部科学省】